



## 行政相談委員の委嘱について

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、地域において社会的信望があり、かつ行政運営の改善について理解と熱意を有する方の中から、その担当区域（市町村の区域）を定めて、総務大臣が委嘱しています。

岡山県内では、令和 5 年 6 月 1 日に、新たに 1 人の行政相談委員を委嘱しましたので、下記のとおり公表いたします（岡山県内の定数 108 人、同日現在の委嘱数 107 人、任期令和 7 年 3 月 31 日まで）。

### ➤ 令和 5 年 6 月 1 日付け委嘱行政相談委員の氏名及びその担当区域 （岡山県（岡山行政監視行政相談センター管内））

担当区域	氏 名	ふりがな
玉野市	川口 隆志	かわぐち たかし

### ➤ 行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、全市町村に配置（全国で約 5,000 人）されています。住民の方々の身近な相談相手として国などの行政機関の業務に関する住民の皆様からの困りごとなどの相談をお受けし、助言や関係機関への連絡などの活動を行っています。

（注）行政相談所の開設日程は、岡山行政監視行政相談センターホームページ  
（URL: <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama.html>）  
に掲載しています。

お問合せ先：岡山行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課 木森  
電話：086-231-4321